

議会だより

やかげ YAKAGE



保育園紹介 * 中川保育園 *

コロナ対策で少し窮屈な時ですが、園庭ではウィルスなんて
どこ吹く風！はだしで駆け回る無邪気な姿に心が洗われます！
年長組さんが笑顔のピース！帽子がまるでひまわりの様でした

とびっくす

- | | | | |
|------------------|-------|-------------------|-------|
| ◎コロナ対策関連、大型補正予算！ | … P 2 | ◎議会傍聴見聞録～議事堂から～ | … P11 |
| ◎議会人事刷新！～役職者あいさつ | … P 3 | ◎緊急報告！議会秩序保持特別委員会 | … P12 |
| ◎報告します！～6月定例会から～ | … P 5 | ◎議会新役職者、運営方針を語る！ | … P14 |
| ◎一般質問〈質問議員5名〉 | … P 6 | ◎議会初！町消防団幹部との懇談 | … P16 |



17億2,152万円

補正〔第1号～第3号〕後の一般会計
99億5,400万円！
 《前年度最終予算対比/108%》

議決・承認		* 主な予算対策内容 *	* 補正額(財源内訳) *
4月	第1回臨時会	◇不織布マスク ◇非接触型体温計 ◇次亜塩素酸水生成器・噴霧器・その他	1,000万円 ◆繰入金（一般財源） …1,000万円
	第2回臨時会	◇特別定額給付金《全町民へ10万円》 ◇子育て世帯臨時特別給付金《1人1万円》 ◇町内小・中学校への衛生用品等購入 ◇町内小・中学校の全児童・生徒への タブレットパソコン配備（環境整備） ◇文化施設への空気清浄機等の整備 ◇雇用調整助成金申請手数料補助金	15億6,806万円 ◆国庫支出金 …15億5,046万円 ◆町 債 …1,760万円
6月	第2回定例会	◇販路開拓等・外食産業等支援事業 ◇病院事業会計繰出金(感染症対策設備整備等) ◇プレミアム商品券発行支援事業 ◇観光シティプロモーション活動支援 ◇放課後児童クラブ支援・その他	1億4,346万円 ◆国庫支出金 …6,898万円 ◆県支出金…2,926万円 ◆繰入金（一般財源） …4,522万円
* 合 計 *			17億2,152万円

新型コロナウイルス感染症対策関連【補正予算】

令和2年に入り3月定例会以降、国難ともいえる新型コロナウイルス感染症禍に対処するため、議会は毎月招集された。国の補正予算を受けて本町でも3次にわたる一般会計のコロナ対策補正予算が編成（一部専決処分）され議会はこれを全て承認した。

4月臨時会に提出されたマスクや体温計、また次亜塩素酸水生成器など消毒・衛生等に関連した物品・器材の購入予算に始まり、5

月臨時会では国の決定を受けて特別定額給付金・子育て世帯臨時特別給付金ほか町民あがての防疫に対する補助及び様々な環境整備の町行政としての迅速な対応を旨とした専決処分、また6月定例会では主に災禍鎮静後の地域振興をにらんだ経済対策を軸とした編成であり、議会はこれらの段階を経たコロナ対策関連の補正予算案全てを可決承認した（至要参照）。



“一致団結” 任期を終えた花川前議長から土田新議長・川上副議長へつなぐ！コロナ感染症関連の補正予算審議ほか様々な課題に取り組む中にあっても滞ることなく責務を果たす議会へ

令和2年 第2回臨時会 議会内人事を刷新！

議会は5月20日開催の第2回臨時会において組織構成の改編（申合せ任期2年）を行った。正・副議長の選任及び各委員会への新たな配属変更を決定した（P3、P14に関連記事）。



議会だより
YAKAGE(2)

新型コロナウイルス 感染症対策関連 補正予算総額

人事刷新後も引き続き議会として対策へ傾注

議会は第2回臨時会にて新しい議会人事及び委員会構成を改編しました。これはいずれも2年間任期の申し合わせ事項によるものです。

新議長に土田正雄議員を選任したほか議会内全委員会の委員の編成及び委員長人事は次の通りです（◎は委員長、○は副委員長）。



議長
土田 正雄

この度の議長選挙で選任された土田でございます。町民の負託にこたえられる議会づくりが求められており、行政と両輪となり町民に信頼される議会運営に努めますので、今後ともよろしく願います。



副議長
川上 淳司

この度、副議長に就任しました川上淳司です。議員も若い期の人の集まりになって、様々な意見が集まるようになりました。議員の意見集約をすると共に議員間での和を大切に、風通しのよい議会になるように頑張りますので、よろしく願います。

* 予算決算常任委員会 *

◎ 田中輝夫
○ 山部多喜夫
・ 全議員所属

* 産業福祉常任委員会 *

◎ 原田秀史 ○ 山野豊久
・ 土田正雄 ・ 川上淳司
・ 山部多喜夫 ・ 田中輝夫

* 総務文教常任委員会 *

◎ 高月敏文 ○ 小塚郁夫
・ 浅野毅 ・ 川上淳司
・ 花川大志 ・ 石井信行

* 議会運営委員会 *

◎ 山野豊久 ○ 浅野毅

・ 高月総務文教常任委員長
・ 原田産業福祉常任委員長
・ 田中予算決算常任委員長

* 議会秩序保持特別委員会 *

◎ 山野豊久 ○ 川上淳司 ・ 全議員所属

* 広報広聴常任委員会 *

◎ 花川大志 ○ 小塚郁夫
・ 土田正雄 ・ 山部多喜夫
・ 高月敏文 ・ 田中輝夫



総務文教常任委員長
高月 敏文

矢掛町の発展のために前進するような形の委員会にしたいと思います。

微力ではありますが、円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、ご協力をよろしくお願い致します。



産業福祉常任委員長
原田 秀史

この度委員長に選任されました原田でございます。当委員会の所管事業が適正且つ、効率的に執行され、住み良いまちづくりが推進できるよう責任感と使命感を持ち職務に取り組んでまいります。



予算決算常任委員長
田中 輝夫

当委員会是一般・特別・公営企業の各会計の予算と決算及び町財政に関する事項を全議員で審査する委員会です。予算審査で要望したことが決算で反映されているか等を審査し厳正な運営を行います。



広報広聴常任委員長
花川 大志

年4回開催の定例会報告を中心に「行政と議会の今」を的確に町民の皆様にお届けできるよう編集に臨みます。又「町民と議会の双方向性」を基調にした広聴活動を通じて様々な声を行政に届けます。



監査委員
議会運営委員長
議会秩序保持特別委員長
山野 豊久

代表監査委員と共に監査という重責を担い、町民及び納税者の立場にたち、熱意を持って『公正不偏』の態度で自分なりに工夫を凝らし監査に努めてまいります。

また、議会運営委員会及び議会秩序保持特別委員会については、議会としての機能を十分に果たし、言論の府としての議会になるよう、議員の理解と納得、更に協力を得られるような決定をするを基本に据え、それぞれの運営に取り組んでまいります。



全会一致で全案可決

「コロナ対策補正議会」閉会

第4回矢掛町議会 6月定例会報告

山野町長から招集された令和2年第4回矢掛町議会・第2回定例会は6月2日から同10日までの9日間を会期として開催。今定例会に上程された議案は、最終日に追加されたものを含め全18議案。本会議採決のほか各委員会での付託審査を経て採決の結果、全議案を可決承認し閉会した。

開会冒頭、山野町長から矢掛町土地開発公社及び一般財団法人矢掛町観光交流推進機構（やかげDMO）両社の令和元年度事業報告並びに収支決算報告、また令和2年度の事業計画並びに収支予算書についての報告がなされ、あわせて新型コロナウイルス感染症対策に関する町の取り組みの現況が説明された。

本定例会に上程された議案は人事案件2件、規約変更1件、条例制定案件7件、補正予算案件3件、財産取得1件、工事請負契約締結1件、また予算の繰越に関する報告案件3件の計18件。人事案件他を除くほとんどがコロナ対策に関連したものであり、正に『コロナ対策補正議会』とも言える内容であった。

コロナ対策に関連のない主な議案としては旧マルナカ本陣店跡地5703・58㎡（計8筆）を1億4千330万円で購入する財産取得案件があり議会はこれを承認（下図参照）。そのほか今定例会では5名の議員が一般質問を行い、町政を質した（P6～P10）。各議案は本会議採決或いは委員会へ付託され、審査を経て議会最終日の本会議での委員長報告の後、討論もなく全会一致で全議案を可決承認し閉会した。

（P5で一部報告）

〔購入する土地の概要〕		
地番	面積(㎡)	所有者
矢掛2655-2	3678.08	山陽マルナカ
矢掛2655-4	494.00	個人
矢掛2659-5	384.00	個人
矢掛2659-6	0.67	個人
矢掛2660-5	0.85	個人
矢掛2662-2	1114.67	山陽マルナカ
矢掛2663-2	29.00	個人
矢掛2664-2	2.31	個人
合計	5703.58	



審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果”をクリック

全18議案の審議結果をアップしています。



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



議会だより
YAKAGE(4)

報 告 し ま す !

～6月定例会で決まったあれこれ～



町民 A 子さん

コロナ対策で矢掛病院も大変じゃなあ。
感染せんように診てもらえるンかなあ？



ざかい君

ちゃんと発熱外来対応策が出とった！
議会はその補正予算案を承認したで！

※写真は設置される実物
ではありません）
今後は「発熱外来」として、来院者、入院患者、そして病院スタッフの安心安全を守るべく役割が果たされるよう期待されます。



空調も完備した外来診察室“陰圧テント”

矢掛町病院事業会計補正予算案では、新型コロナウイルス感染症対策に関連し効率的に一般的感染症に対応するため「陰圧テント」設置（購入費530万円・設備工事300万円）に係る予算が計上されていました。

(単位：円)

事業名	金額	繰越金額	“まちづくり”の概要
浸水対策事業	90,000,000	84,742,000	元町排水機場のポンプ更新工事です
古民家施設整備事業	4,000,000	3,542,000	旧斎藤邸の改修設計委託料です
道整備交付金事業	90,000,000	84,566,000	総合運動公園への町道新設です
狭あい道路整備等促進事業	60,000,000	43,163,000	町道の拡幅工事です
防災安全交付金事業	21,000,000	20,827,000	運動公園アクセス道の歩道整備です
防災安全交付金事業(無電柱化)	27,501,000	19,101,000	商店街の無電柱化の整備です
道の駅整備事業	395,242,000	395,242,000	道の駅の建屋建設工事費他です
都市再生整備計画事業	46,000,000	45,890,000	商店街筋の“小路”の舗装整備他です
公営住宅建設事業	115,642,000	115,642,000	新小林住宅の建設費です
文化センター舞台機構装置修繕事業	23,518,000	23,518,000	舞台装置操作盤などの改修工事です
文化センターイベント事業	6,000,000	5,982,000	延期された谷村新司コンサートです
過年度公共土木施設災害復旧事業	100,000,000	100,000,000	美川地区の古屋谷橋の災害復旧工事です
* 合 計 *	978,903,000	942,215,000	さまざまな“まちづくり”の予算です



ざかい君

令和元年度一般会計の繰越明許費（解説参照）について、12件の繰越事業の金額などの概要報告を受けました。早期の整備を望みます。

◎繰越明許費⇨“会計年度独立の原則”の例外として、年度内に支出見込みのないものについて、議会の議決を経て翌年度に繰り越して予算執行できる制度。



ざかい君

矢掛町土地開発公社の令和元年度収支決算が報告されました

事業収益	62,283,943 円
事業原価	54,863,544 円
事業総利益	7,420,399 円
販管費	893,889 円
事業利益	6,526,510 円
事業外収益	25,210 円
* 当期利益 *	6,551,720 円

* 令和元年度の収支決算の概要 *

経常収益 17,445,526 円	※町補助金は約 860 万円
経常費用 17,374,526 円	⇨ 収支均衡で差額は 0 円
経常外費用 71,000 円	※事業費は約 373 万円
	※管理費は約 1,364 万円

◎正味財産期末残高：300 万円
(財団法人設立時の矢掛町拠出金)

(一財)矢掛町観光交流推進機構
(やかげDMO)の令和元年度収支決算が報告されました



ざかい君



議会だより
YAKAGE (5)

質す！

フレイル防止意識の醸成を！ 地域福祉計画…総合窓口の設置を望む



社会保障、社会福祉の将来予測は？ 健全財政で住民福祉サービスを！

花 川 大 志 議 員

問 フレイル防止に関する取り組みは健康寿命と平均寿命の差を縮めることに効果が期待できる。市民の豊かな老後を守るための活動指標として高齢者のみならず、あらゆる年代層に「意義あるフレイル防止意識の醸成を図るべきだ。そこで高齢者の介護政策の一環として、現在フレイル防止策はどのように推進されているのか？

答 保健福祉課長
本町でのフレイル防止は主に介護保険の介護予防事業として進めており「介護予防・日常生活支援総合事業」がこれに当たる。また各地域の福祉委員・福祉協力委員を対象にフレイル予防の研修（社会福祉協議会）を実施している。また、新型コロナウイルス感染症対策として85歳以上のご高齢者へのマスク配布に合わせてフレイル防止チラシを配布した。今後は矢掛放送で健康体操

の放送、100歳体操やいきいきサロンへの積極的な参加促進等、取り組みを一体的に実施する必要がある。

加齢に伴う衰え…『フレイル』とは
年齢を重ねるにつれ、体を動かす機会が減る
意図せず徐々に心と体の動きが弱まる
↓
この状態が **フレイル=虚弱**
日常生活の中でこれを防止すれば
『要介護状態に落ちいるのを防げる！』
健康寿命を維持！

問 フレイル防止に関連し後期高齢者の健康診断受診率はどのような状況か？

答 保健福祉課長
平成30年度実績で27.5%、後期高齢者医療保険被保険者2970人の内、入院や生活習慣病で治療中の1566人を除く1404人が対象者でその内387人が受診されている。生活習慣病の改善を主目的とし身体機能低下の防止策共々重要な施策と考えている。

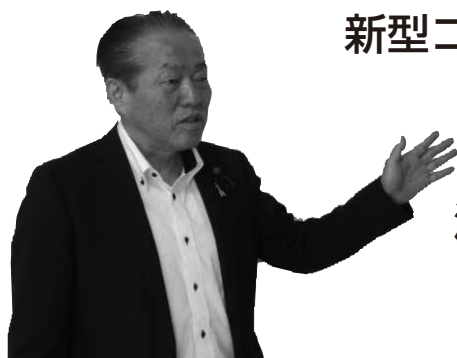
問 地域福祉計画の策定事業について提案する。介護・障害・母子保健・子育て支援・生活困窮者支援等の諸問題に対し、これらお困り事を複合的に抱えておられる方々への『総合的且つ一元的な窓口』の整備を行うべきと思うが？

答 保健福祉課長
地域福祉計画は地域の住民自らが主体となり地域課題を把握・解決するための必要な施策内容や体制等を関係者と協議しながら目標を設定し計画的に整備を行うもので福祉の各分野別計画の上位計画。総合的な相談窓口については法改正に伴う政令・省令があれば内容を検討した上で結論を出したいと思う。

問 前段2件の質問に関連し財政的側面から見た我が町の社会保障・社会福祉について問う。国の社会保障財政の状況、超高齢化

の人口動態からすると様々な角度から我が町の将来予測をして行政施策を講じる必要がある。それには財源が必要だが現在本町の経常収支比率は90%を超えている。我が町の住民福祉と財政の実態、更に高齢者福祉行政への見解を伺う。

答 町長
経常収支比率の数字についてはやはり少子化対策や障害者福祉・子ども福祉に係る扶助費の増だ。まちづくりにおいては人口対策を最優先して予算化を進めてきた。これからの社会保障は介護予防と健康寿命の延伸が重要。福祉問題は基本的に国が対応すべきだが財源については自分の負担が必要。よってサービスを低下させるか新たな財源を確保するかだ。町行政としてはサービスの低下はよくないので知恵を出し、やるべきことをしっかりとやっていくことになるだろう。



新型コロナウイルス対策について問う 家庭内学習の環境整備を急げ！



湛水防除施設の管理対策は？ 災害時の避難所整備の徹底を望む

川上 淳司 議員

問 今回、文部省のGIGAスクール構想もあり、コロナウイルス対策で、家庭内学習が必要となる。

1人1台のタブレットが確保できたとしても、家庭内のネットワーク環境はまちまちだ。遠隔授業を可能とするネットワークの構築を考えるべきと思うが？

答 教育課長

2019年から5カ年計画で進めていたGIGAスクール構想。児童1人1台の端末整備と大容量のネットワークの整備を本年度中に完了させる予定。

この5月に専決処分を行い、1人1台の端末整備に事業費ベースで小学校6538万6千円（590台分）、中学校2369万4千円（273台分）の予算を確保している。

家庭でのインターネット環境について調査したが、小学校では90・4パーセント、中学校では91・4パーセント

GIGAスクール構想

文部科学省が推進する1人1台のコンピュータ端末を持つ環境と、高速大容量の通信ネットワークの環境を整備する計画。
子供たち1人1人の個性に合わせた教育の実現を目的とする。

の家庭で、インターネットの環境が整っているという結果であった。

今後はインターネット環境の有無等、これによって有利・不利が生じないよう国の補助制度を研究していきたいと考える。

問 災害時の避難所対策において、人が密集する場所の対策を十分取れるようにするとともに、換気が必要になる。暑い時期はともかく、寒くなった時の対策は考えているか？

答 総務防災課長

災害発生時の避難所の開設は、新型コロナウイルス感染症の影響により複合災害と言われるように非常に繊細で重要な対策が必要

と考えている。

町長から避難所の開設と新型コロナウイルス感染症対策を早急に検討するよう指示があり、取り急ぎ飛沫防止や密にならないように避難所のパーティション（間仕切り）を購入すべく予算を計上している。

地震災害が発生した場合の冬場の避難所の開設についても、暖房機器の制約がある中で、適切な避難所の開設を計画している。

問 湛水防除のポンプの電源が5月から10月の6カ月間しか電気の契約が



湛水防除施設にも様々な機能が望まれる…

されていないのは問題なのではないか？

答 建設課長

契約期間外であっても通報から2時間程度で通電が可能であり、湛水防除施設の管理経費の抑制を維持しながら、緊急時における湛水防除施設の施設管理は十分対応可能と考えている。

提言

家庭内のインターネット環境は9割を超えており、残りの10パーセントの方の環境についてどのように対処していくべきかを早急に検討し、いつでも家庭内学習ができるような体制をとるようお願いする。

また、災害時における寒くなった時の避難所の暖房についても再検討すべきだと思うので、ぜひ今後の検討課題として欲しい。
今後も災害の発生は予測できない状況なので、関係機関への周知を徹底していただくようお願いする。



議会だより
YAKAGE (7)

質す！

ごみの不法投棄防止対策を強化 医療費をクレジットカード支払いに

消防団活動の支援を望む！

団員の装備は安全性の確保に繋がる



田中輝夫 議員

問 『ごみの不法投棄防止対策について』

粗大ごみやリサイクル料のかかる家電ごみなどが人目につかない山林の道路脇に不法投棄されているのが散見された。不法投棄防止対策の現状と、今後の対策について答弁を求める。

答 町民課長

「環境にやさしいクリーンな町」を目指しているが、一部の心ない人によりごみの不法投棄はなかなか無くならない。町有地に投棄され処理した主なものはテレビやタイヤ等である。今後は環境巡視員による監視体制によって不法投棄という犯罪を無くす努力をしていく。また、啓発看板を設置した後はパトロールを強化し監視を続け、同一場所への不法投棄が続く場合は警察や県とも連携し、監視カメラを設置して不法投棄者を特定するよう強硬に取り組んでいく。

問 『医療費のクレジットカード払いについて』

数年前までは現金決済が主流だったが、近年はクレジットカードを始め多種多様な決済方法が行われている。医療費のクレジットカード払いが可能となれば支払い時間が短縮され、毎月1回の利用料の引き落としで、医療費をひとまとめに管理できるなどの利点がある。キャッシュレスが進行する中で矢掛病院の医療費の支払いをクレジットカード払いにする計画はないのか？



散見される山林への不法投棄

答 病院事務長

この件は、昨年キャッシュレスという政府方針が出された時も金融機関から説明を受け検討していた。この度、新型コロナウイルスの影響で、政府から感染予防の新しい生活様式を示された中にも電子決済が含まれているので、患者やご家族の利便性を考え積極的に導入したいと考えている。



矢掛病院(外観)

問 『消防行政・消防団活動の支援について』

消防団は地域防災力の中核であり、その活動は益々期待されている。団員の装備

答 総務防災課長

団員のヘルメット及びホース等は今年度購入で進めている。女性団員の確保もPRに努める。免許証の変更助成は現在では考えていないが、消防車も新普通自動車免許証で運転ができる車両の購入を検討している。



町民の安全を担う消防団車両

品の安全性確保や女性団員増員の計画はあるのか？また、2017年3月から運転免許制度が新しくなった。新普通自動車免許では最大積載量2t未満となっており消防自動車に乗れない場合も発生するので、団員が準中型免許に変更する費用の助成制度の計画はないのか問う。



議会だより
YAKAGE(8)

町長の理事長兼職禁止を！ 危険な企業誘致をやめて！



バートに補助金の返還請求を求める！
医療・介護従事者のPCR検査体制確立を

石井 信行 議員

問 土地開発公社の理事資格について問う。

土地開発公社定款第12条に「常任の役員及び職員は自ら営利事業に従事してはならない」と兼職禁止が規定されている。町長は、土地開発公社の理事長であり、株式会社やかげ宿の社長でもある。やかげ宿は営利団体である。この定款に違反しているのではないか？どちらか一方を辞め報酬を返納すべきではないか？

答 町長

常任の役員はいないし、報酬ももらっていない。

意見 兼職の禁止条項に違反していないと言われたので弁護士と相談してみる。

問 中国精油撤退後の町の対応について問う。

中国精油は、三谷の予定地に、3基の薄膜蒸留装置を設置する予定だった。同じタイプの薄膜蒸留装置

で、樹脂などに使用されるイソシアネート化合物を蒸留して純度を高め、イソシアネートを取り出した後、不純物を抜き取るために、加圧したところで、爆発を起し、従業員が骨折し、救助にきた従業員六名が、目の痛みを訴え、病院に搬送された。

中国精油が、爆発事故の時に扱っていた物質は、イソシアネートという毒物・劇物取締法に規定されている毒物だ。

中国精油の撤退表明によって、私たち町民が、このような危険極まりない化学物質と隣り合わせで暮らすことにならなくて本当に良かったと思っている。

多くの誘致反対の声に押されて企業は撤退を表明したが、矢掛町はどういう態度をとるのか？見直しを含め今後の方向性について地域説明会を開いてほしいという住民の期待にどう応えるのか？危険な物質を扱う企

業誘致はしないで欲しい。説明会を開いて欲しい。

答 町長

この質問に対しては5月の臨時会の冒頭、報告しておりそれが全てである。



建設予定地だった横谷地区一帯(小田川右岸)

問 バートへの補助金返還請求について問う。

町長は3月議会で、バートから防災アプリを見せられたが持って帰ってもらったと言われた。いつ、どんなものを見せられたのか、町民は今でも使えるのか？

答 町長

3月議会で副町長が説明しており、決着している。

問 新型コロナウイルス対策について問う。自粛と補償をセットにした対策とPCR検査体制の確立を政府に強く要望して欲しい。

医療機関と介護機関の崩壊を防ぐため、医療・介護従事者及び入院患者・入所者に定期的に優先してPCR検査を実施できないか。

答 町長

国や県へは要請しておりかなりの幅でやっている。

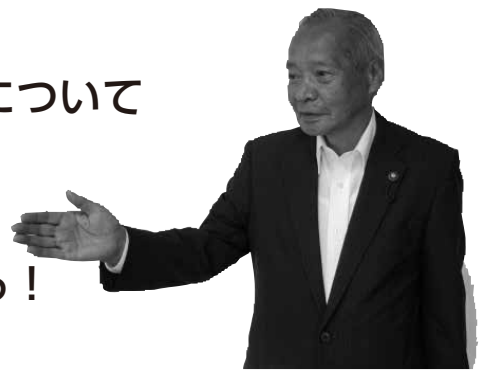
答 病院管理者

入院患者との面会制限や発熱患者の区域別外来対応等で、町民にご迷惑をおかけしている。医師の判断で常に検査できる体制になっており安心して欲しい。

まとめ 医療・介護従事者に感謝し、私自身も様々な要望を県や国に挙げることを通じてコロナ対策がより充実するよう町民の方と一緒に力を尽くしていきたい。

質す！

文化財を活用し流入人口増を！ 文化財保存活用地域計画について



アフターコロナ、自然災害に備えて 都市住民の移住促進について提案する！

浅 野 毅 議 員

問 文化財保護法改正に基づく文化財保存活用地域計画について質問する。この法律は平成31年4月に施行されており、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図る目的で改正された。文化財を積極的に活用して観光需要を誘致し、総合的な地域づくりを図っていく法的体制が整ったといえる。自治体にとっては文化財活用に関する規制が緩和され旅行・観光業者にとっては新たなビジネスチャンス到来ともいえる。制度として都道府県は文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定でき、市町村は都道府県の大綱を勘案し文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存地域計画）を作成し、国の認定を申請できる。岡山県は昨年11月に文化財保存活用大綱を作成している。県内の市町村では津山市、

美作市が申請準備中で備前市が検討中と聞いている。作成にあたっての費用は国の助成（定額）がある。矢掛町においては文化財が多く、重伝建の選定も間近であり、文化財保存活用地域計画の国の認定も十分資格があると思う。申請を準備したらと思うが見解を問う。

答 教育課長

文化財保存活用地域計画とは、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化されたものである。岡山県は岡山県文化財保存活用大綱を作成しているが、現在県下で策定している市町村はないが、この制度を活用して、歴史と文化のかおる町、矢掛の町づくりに反映させることは、検討に値する内容であると考えている。しかしながら教育委員会としては重伝建地区に選定することが先決と考えている。当面、選定に向けて重点的に取り組んでまいりたい。

【岡山県文化財保存活用大綱策定までの経過】

平成31年4月 改正文化財保護法施行
令和元年6月 関係団体等への意見聴取（1回目）
令和元年8月 関係団体等への意見聴取（2回目）
令和元年10月 岡山県文化財保存活用大綱（案）策定
令和元年11月 岡山県文化財保存活用大綱策定

問 都市住民の移住促進について質問する。

ふるさと回帰支援センターは2002年に設立され主に都市住民の移住について援助を行ってきたと認める認定NPOであり会員は各業界団体及び地方自治体と多岐にわたっている。ちなみに3年前には当NPOで議員研修を行った。矢掛町も移住フェア等に参加しているが、2014年に「まち・ひと・しごと創生本部」の設立もあって、移住相談が増加している。今後、アフターコロナ、自然災害などにより益々都市住民の地方

答 産業観光課長

移住希望者が増えると思われる。そこで移住者斡旋実績のある当センターの会員（年会費5万円）となり、矢掛をアピールして移住者を増やしたらと思う。担当課の見解を問う。

当センターは平成14年11月に設立、平成15年に法人化され、東京と大阪に事務所がある。県内の加入状況は岡山県と6市2町であり矢掛町は未加入であるが、次のような共催事業を行っている。◇おかやま移住候補地体験ツアー、◇井笠圏域暮らしの相談会、◇おかやまを知る、そして暮らすセミナー、◇おかやま井笠圏域&倉敷市移住相談会等、活動を行っており実績もあり、30年度には社会増を実現した。以上の実績を踏まえ当センターとの連携は現状のままよいと考えている。



議会だより
YAKAGE(10)

議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会〈本会議・委員会〉へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

(1)湛水防除施設（ポンプ）の電源が5月、10月のみ「ON」になっているのが疑問。雨はいつ大量に降るかわからない。検討請う（当方東三成ポンプ管理者です）。
(2)中国精油の企業誘致が撤回されたが町としての企業誘致のプロセスが不透明です。また町長の回答が曖昧だった。

三谷地区 田中俊裕さん

(1)バートの件について、町長さんは「決着がついている」と。議員さんも町民に尋ねられた時、説明できるのでしょうか。「どう決着がついているのか」議会だよりか広報やかげで、わかりやすく最初から説明をしていただきたいと思っています。

(2)議員さんは矢掛を良くするために色々な分野について質問をし、町執行部も一生懸命答えていました。町民憲章に則り「やさしさにあふれ、かいてきて、げんきな町」「住みよい町、住みたい町、住んでよかった町」とはどんな町なのか、町民とともに考えて活動していることにはエールを送りたいと思います。

三谷地区 H・Nさん

最近時々傍聴に来ます。国会中継よりぐっと身近です。自分が推した議員がどんな議題をどの程度深めて発言しているのか、目の当たりに感じることが出来ます。次の選挙の時には大いに役立つと思えますね。

三谷地区 福田京子さん

一般質問を傍聴し「住民福祉」の環境づくりや手段を講じるべきだと感じました。行政には具体的な事柄を講じていただき、我々町民もしっかり取り組んで行かなくてはならないと思いました。

川面地区 上川幹子さん

保健福祉課長さんの長々とした答弁はマスクをしていたせいか聞き取りにくかったですが、社会福祉に関連して色々なことを知る事ができました。フレイルという言葉も初めてだったので勉強になりました。

川面地区 池田順子さん

地域における民生委員の重要性をあらためて感じた。今後の活動状況を十分検討して行きたい。自助・共助の部分は、私たち町民の心掛け次第で有意義なものになる。

川面地区 多賀健一さん

保健福祉課長さんの声が小さくマスクもされていたので聞き取り辛かった。「フレイル予防」の言葉を初めて耳にした。健康寿命を延ばす手段としていきいきサロンや100歳体操の存在がある。生活支援コーディネーターの存在は知っているがどの様な動きをされているのか交流がないので深く理解できていないが、今後は情報共有を行い、地域の社会福祉の向上に努めたい。

川面地区 池田スマ子さん

議会傍聴 してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。
○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

② 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長の許可が必要

※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません

※ 拍手・発言議論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

* お問い合わせ *
矢掛町議会事務局
☎ 82-1119

議会 ホッ トラ イン

矢掛町議会は

町民の皆さんに開かれた議会

を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ↓ (82) 9020



議会の品位とは：今、言論の適正化を図る

緊急報告！

議会秩序保持特別委員会の役割

本年3月定例会本会議の議決を経て『議会秩序保持特別委員会』が設置された。以下概況を記す。

前回平成30年4月の町議会議員選挙では、ベテラン議員の町長選出馬や引退が相次ぐ中、結果として無投票改選で半数が入れ替わり最も長い期数の議員でも3期目と「若い」議会構成となった。そのスタートから2年、定例会本会議をはじめ、様々な会議体において執行部との審議・協議の中で必ずしも適正とは言えない質疑応答がなされるなど度々不適切な発言や議会ルールに則らない状況が頻発し、町民から議会としての経験値の少なさを指摘する声もささやかれた。改選以降、そのような状況と度重なる執行部と一部議員の衝突により、住民代表機関としての軽重が問われている今、この委員会は設置されたのである。

特別委員会始動…設置根拠は？

委員長は本年6月末現在までに計5回の招集をかけたが、その内1回は流会となっている。正・副委員長は議会の内部協議が主体となる当委員会の性格に鑑み傍聴は容れない方針であったが、そのことを巡り一部町民の方々から傍聴許可のアピールを受け、紛糾した末の流会措置であった。委員長はこの対処を委員会に諮り、賛成多数で傍聴を許可することとしたが、折悪しくコロナ感染予防対策中であり傍聴者の安全を考慮し各回4名のみ許可となった。

再開当初、議員中から「委員会設置の目的を明文化すべき」更に「委員会設置の法的根拠は？」との意見がだされた。正・副委員長は

か、一部の議員から「事例に基づき議員全員でその検証を行い、一定のルールを確認する中で申し合わせ事項を策定するべき」との意見がだされた。準じて委員長はマニアル作成を委員会設置目的とするとした。また設置根拠は地方自治法第110条及び町議会委員会条例第5条によるとした。

通告制を理解した上で発言は自由

委員会はまず一般質問の通告制に関して議論を行った。事前通告制の中で、執行部に対しては質問の趣旨を正確に伝えること、またその質問中には通告趣旨の範疇を超えることなく進めていくことを確認した。発言は自由であるが、あくまで通告制度を理解した上でルールに則り進めていくことで、

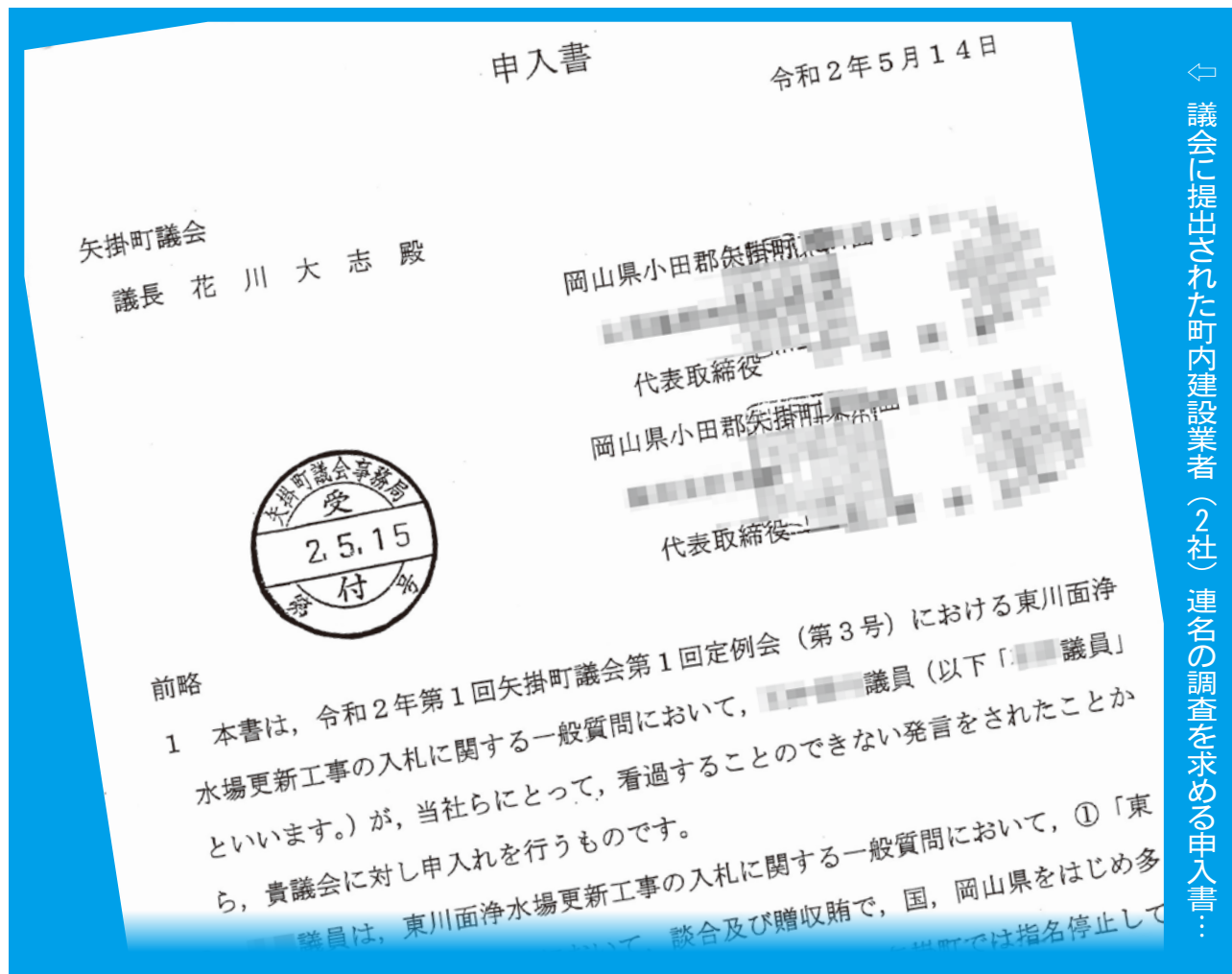
個人名公表の是非と根拠の有無

3月定例会で公共工事の入札に関する一般質問を行った議員が不正行為への疑義を質した際に入札の手続きをした町内の建設業者名を出した。後に議会に対する抗議の申入書が提出（次ページ参照）された事例について議論を行った。焦点は、根拠が定かでない事柄についての法人・個人問わず実名を公表することの是非であった。

「町政を正していくためには言うべきことは言うべき」という意見もあったが「100%立証されていないことに関しては個人名等は出すべきではない」旨の意見が大半であった。また公文書に記載の法人・個人名を出すことの是非についての議論も行い、疑義との関連に確証がない場合は実名発言は控えるべきとの意見が多かった。そもそも不正行為とする疑義には追求するに足る確証が述べられていない。〈以下、次号へつづく〉



← 議会に提出された町内建設業者（2社）連名の調査を求める申入書：



《議会だより論説》

3月定例会が閉会し2ヵ月ほど経ったある日、議会事務局に町民の方からある書類が提出された。

『申入書』と題されたその書類は3月定例会での一般質問における公共工事入札に関する議員の発言への異議申し立てであった。

行政に対して監視機能を果たすことが議会の重要な役割の一つであることは言をまたない。よって当然ながら、一般質問のみならず行政全般にわたり、町民を代理し言を尽くして議員は質問を行う。

今回その過程で善意の第三者と言える町内建設業者2社の実名が「官製談合」という言葉と共に関連性を含みながら質問を行う議員から発せられた。

議会自ら襟を正す… 協議の場合は特別委員会へ

そしてそれは後日ケーブルテレビの放送を通じて町内全域に伝わってしまった。これに対する抗議が前段の申入書に記されていた内容(趣旨)なのである。

町民のために行政を質す行為の中で、議会はかえって町民の方から「議会の品位を保持していると言えるか？」と質されたのである。

この件について調査するべく、業界団体である岡山県建設業協会矢掛支部の出原正朗支部長に取材

を行い事実関係及びその後の状況についてお話を伺った。



出原支部長は「建設業協会の社会的信用は大きく失墜させられた」とし「2社はAグループから指名をもらっただけ」と顔を曇らした。官製談合の疑いについては「あり得ない話。証拠を示すべきだ」と厳として語られた。

議会はこの件と前後して議会秩序保持特別委員会を立ち上げた。定例会における一般質問に限って言えば、今後は言論・表現の自由をどう捉え

質問の趣旨を執行部へどう述べ伝えるべきか、この委員会での協議・論議の中で議員一人々自ら顧みることが今、必要なのではないだろうか。

『町の利益、町民の利益を最優先して行政を質す』品格ある議会を維持推進するため、質疑においてはある意味で「推敲」が必要である。

〈広報広聴常任委員長〉



新たな組織編成、始動！

〈緊急企画〉 議会の明日は…！ 新人事インタビュー

これからの2年間、議会の推進力となるべき皆さんに所信・方針、また取り組み等について聞きました。個性溢れる運営を期待し、各々の思いを語ってもらいました。《収録／R2.6月17日》

Q・役職に關しての所信・抱負を伺う。

土田 議長 執行部と良い意味で緊張感を持ちながら議会を運営していきたい。

執行部と協議や意見交換を行いながら、町民が何を求め何が町民の利益となるかを考えて取り組む。そのために自治会等との連絡を密にし町民が求める議会を作って行きたい。

また議員個人の資質を高めながら議会としての力を高め、適正にしたいと考えている。



町民が期待する議会づくりに力を入れ、各議員にも協力をよくお願いしたい。

町民が期待する議会づくりに力を入れ、各議員にも協力をよくお願いしたい。

川上 副議長 副議長の立場で議長のアシストをする。



議長の影響を受け、また各議員と執行部を結ぶ役割を担いたい。全ての議員が同じ目線になるよう議会運営を行い町民との関係を密にして心の通う議会にして行きたいと思う。

町民との関係を密にして心の通う議会にして行きたいと思う。

山野 監査委員 引き続き監査委員を務める。先の2年間で代表監査委員との様々な監査の中でポイントは理解している。町の予算執行が適正にされるように公正不偏な態度を以てポイントを見極めていきたい。



ポイントを見極めていきたい。

Q・委員会運営…その方針・所信・抱負は？

高月 総務文教委員長 防災に力を入れるというところで総務防災課が新設された。



平成30年の豪雨災害で中川地区をはじめ我が矢掛町は甚大な被害を受けた。委員会としては重要なこの「防災問題」に力をいれたい。町民と行政をつなぐ運営に取り組んでいく。

町民と行政をつなぐ運営に取り組んでいく。



原田 産業福祉委員長 1期目ではあるが責任感を持ってやりたい。



建設・農林関係については職員経験があり、多少の自信があるが、福祉ほか他の所管については先輩議員の協力を仰ぎながら「住みよいまち矢掛」を目指したい。

町民と行政をつなぐ運営に取り組んでいく。

田中 予算決算委員長



高齡化施策・防災対策など、矢掛町には色々な問題が数多くある。予算決算は全ての事業に関わる重要なもの。一般会計・特別会計・企業会計すべての町の財務について議員全員で審査を行うが、皆さんの公平かつ効率的な審査に鋭意努めていきたい。

町民と行政をつなぐ運営に取り組んでいく。



花川 広報広聴委員会

議会の今を、また町の施策はどういったものなのかを町民に伝える使命を果たしたい。委員会のテーマである「町民との双方向性」を基に諸事運営を進めるの機会として町民との懇談会や公聴会などを企画しており、町民と議会と行政をつなぐ役割を担いたい。



議会だより
YAKAGE (14)

Q・具体的な取り組み (方針)について伺う

土田議長 4点について取り組みたい。

1点目は議場での不適切な発言への対策を特別委員会では基本的なルール策定に取り組む。

2点目は一般質問について、提案型でこれを行えるよう取り組む。

3点目は近隣市町議会と意見交換会を行い広域的な問題を取り上げ

お互いを高めていきたい。



4点目は

町民の要望を吸い上げるとのこと。各議員が地元の自治会等に積極的に、また継続的に出席できるような仕組みを作りたいと思う。町民の声を聞き、また逆に必要に応じて様々な問いに対して説明をするという体制が作ればと思うている。

高月総務文教委員長

教育と防災に力を入れたい。教育では学校・

町民・行政との間に



認識や意識のずれがあれば、

審査で取り組みたい。

防災については自主防災組織の推進に関する調査研究に取り組むたいと考えている。

例年行っている学校や公民館の巡回視察は、コロナ禍の影響もあり実施は考えていない。

原田産業福祉委員長

所管となる課が4課ある。各課ごとにそれぞれの当面の課題等について聞き取りを行いたいと思う。例えば賑わ

い創出の分野では道の駅や



街並みの整備、旧矢商・マルナ

力跡地の活用について

てなど。建設関係では危険ため池の廃止、小田川の越水対策等、町としてどう働きかけるのか調査研究したい。



田中予算決算委員長

予算と決算ともに審査するが、

了とした

予算が適

正に決算

に反映されているかを

チェックしていく。

町民の関心の高い道の

駅、マルナ力跡地の活用、古民家整備につ

いて特に議論できればと思っている。審査における活性化を図り、必要があれば町民の視線をくみ取った修正案等を出すこともある。

運営の要…対処は?

山野議会運営委員長

この2年間議会の在り方について疑問があった。適切な

なルールを説明しているが

理解してもらえないことがある。議会運営は重要であり、しっかり

話し合っていく。適正な議会運営と議員の資

質向上を図るため外部講師による研修会等を実施し充実させたい。



ジョイント…思いは?

川上副議長 総務文教

・産業福祉の両常任委

員会に委

員として

在籍して

おり、そ

れぞれの意見を聞きながら執行部へ直接的に対応したい。自治体は行政と議会の両輪で進んでいく。常に同じ動きをする必要はないが

副議長として責任を持ち片側の議会の車輪が適正に回るように議長をサポートしたい。



議会の明日…方向性は

花川広報広聴委員長

議会だよりで議決内容ほか議会活動を町民の

皆さんに

報告して

いきたい

が議会と

して今後どういったことに気づきが必要か?



土田議長 6月定例

会一般質問の町長の答

弁の中で「議会はルー

ルを守るべき」との言

葉が気になっており、

様々なメッセージが含まれていると思う。

田中予算決算委員長

一般質問の通告書は主旨を明確に記載しないと質問と答弁の齟齬が生じる場合がある。

山野議会運営委員長

通告書の形式改定と研

修実施の件については

当委員会で諮りたい。

…【まとめ】…

土田議長 議会と行

政の関わりは行政から議会への情報提供が密になるよう働きかけた

い。それには執行部も

招集する全員協議会を

利用して問題点の共有

と議論の深化を図って

議会を活性化したい。
〔収録日：6月17日／おわり〕



議会だより
YAKAGE (15)

地域防災の中核：災害に強い町づくりを目指して 町民の安心安全を守る 矢掛町消防団

矢掛町議会初！ 組織運営について語る：団幹部との意見交換会

企画シリーズ《町びとの声を聞く》——今回は日頃から我が町の安心安全を守るため、火災時における消火活動をはじめ行方不明者の捜索活動、その他災害発生時には直ちに出勤し対処に当たる矢掛町消防団。「平成30年7月豪雨災害」においては救援・復旧作業等にご尽力いただき、改めてその存在の有り難さに全町民が感謝したことは、2年が経過した今も記憶に新しいところです。その団の運営等について「議会初」となる常任委員会レベルでの意見交換会：そこから見えてきた運営上のご苦労など、渡邊新団長以下幹部の方々にお話を伺いました（収録日／令和2年5月8日）。

《懇談参加者》

矢掛町消防団

団長 渡邊卓司氏
副団長 高木幹夫氏
副団長 川田貴美男氏
本部長 佐藤郁夫氏
本部長 中本雄二氏
団員 白髪みどり氏
団員 藤永倫子氏

矢掛町議会 広報広聴常任委員会（6名）



花川議長挨拶 日頃より町内

全域にわたる予防消防活動に精励頂き感謝申し上げます。

現在議会は災害対策会議の構



成メンバーでは無い。地域住民の安全を守る組織の一つ

として議会が機能するため懇談を通じて知見を高めたい。

渡邊団長挨拶 本年1月から

就任したがこのような会議は消防団人生37年の中で初めてであり、機会を戴いたことに感謝申し上げます。お招き戴いた団員それぞれの立場から意見を伝えられればと思う。



田中委員長（コーディネーター）進行

を務めさせて頂く。消防団の現状と課題について忌憚のない意見を戴きたい。議会も消防団活動へのサポートができればと考えている。次の懇談



テーマに沿って進めて行く。

- (1) 消防団の現状について
- (2) 機能別分団・団員制度について
- (3) 女性消防団員について
- (4) 消防団員の活動手当について
- (5) 企業・事業所の理解度について
- (6) 消防団としての課題について

花川議長 現在条例上の定数は

は610名だが実際の団員数は何名か？緊急出動等の対応など人的に機能しているか？

矢掛町消防団：団員数

（町消防団条例に規定される定数と現在の団員実数）

各分団	定数	実数
矢掛	90	79
美川	80	46
三谷	80	68
山田	80	78
川面	85	73
中川	80	63
小田	85	74
〔本部〕	30	34
合計	610	515

※令和2年5月1日現在（単位：人）
※本部は、女性団員7名を含む

佐藤本部長 現在の団員数は

女性団員※も含め515名。町内在住者は496名で町外者は19名。町内に勤務する者



211名で町外勤務者の方が多い。
（規定数▲6名）
←左表参照

渡邊団長

足を運んで勧誘しても入団に至らず、消防団の



必要性が認識されていない。消防活動は消防署に任せれば良いと言われることも。一昨年災害を経験したが志をもって入団する方が少ない。

※女性消防団員「チェリース」10年前に発足し現在団員は7名。災害時の避難所対応など、女性ならではの活動が期待される。



議会だより
YAKAGE(16)

機能別分団
機能別団員
制度…どうする？

田中委員長 団員減少で活動しにくい中、機能別分団・団員制度についてどう思うか？



例えば大規模災害限定で経験知識を持つ消防

団OBの任用や通行不能地域への救援物資を運搬するバイク隊編成等はどうか？

川田副団長 団員数は多い方が

良いが、大規模災害時にはまず自分、そして家・近所を守って欲しい。町内には消防団OBが多くおり、火災・水害時など現地のOBと一緒に活動できる「体制づくり」は必要だ。



今後は消防団だけの対処は難しく

各地区の自主防災組織づくりを徹底して欲しい。それらと協働して対応する体制づくりが必要。

花川議長 やはり地域住民による共助体制構築が優先だ。

田中委員長 平成30年の災害を受けて行政も自主防災組織設立への働きかけを行っているがまだ組織化が不十分だ。そこで消防団として組織設立への助言や各種訓練の指導の現況・事例を教えて欲しい。

高木副団長 昨年4月に三谷

地区全体規模の訓練を実施した。起震車での地震体験や非常食の摂食体験、救命救急講習、消火栓・ホース延長の訓練などを行



った。実地訓練の中で必要なことの意識

づけは出来ており、こういう活動を各地区一斉に年1回の頻度で行うのが理想的だ。

川田副団長 団としては例年

7月の夏季訓練を今年度から9月に変更し行政と協力した全体訓練ができたと思う。各地区小学校で防災キャンプを実施したが1回やったら終わりで継続性が無かった。

地域防災の観点からは、いざ災害が起きた時に役に立つよう継続した訓練を行いたい。

原田委員 下小林では「社会学級」として自治会と消防団



で消火訓練を行っており地域でこういう活動をしてい

けば若い人の意識も変わるのではないか。団員の内、町内在勤者が211名とのことであったが一次出動の際には今の人数でまかなえているのか？

川田副団長 火災規模にもよ

るが一次出動で消防車両10台・人員で約50名程度集まる。休日の日中で約80名、夜中であれば120名程度集まるので要員的には足りているが長丁場になると多数が必要だ。

山部委員 現在団員数は51



5名で昨年の出初式の段階では543名。年々減少しているが各部とも団員確保のため部長を経験した後、一般団員に戻って続けて

下さっている方もおられると聞く。このようなケースは多いのか？

川田副団長 どの部でもあ

ることでそうしないと確保ができない。しかし部長経験者が残ってくれることは消防団としては大変助かっている。

花川議長 美川分団で大幅な

人員削減があった。機能性を含め実情に即した定数削減等団長のご意見をお聞きしたい。

渡邊団長 定員の削減は考

えていない。今後は女性団員を増やしてい



きたい。独居老人世帯等の訪問など女性な

らではのサポートがあるように、後方支援等で活躍出来る団員を増やして行きたい。

花川議長 人員整備について

は定数削減ではなく、消防団の多様性に鑑み勧誘に努めるとのこと、理解できた。

これからの主役…女性消防団員

田中委員長 女性団員の増員

ということだが、現在の人員数や活動内容をお聞きする。

藤永団員 チェリーズの愛称



で現在7名が活動している。幼稚園・保育園、いきいきサロ

ンで「防火教室」や消防署と連携して広報活動を行っている。また県内外の女性団員との交流も行っている。

田中委員長 女性団員の勧誘

には女性特有の事情等でご苦労があるのかと推察する。

白髪団員 チェリーズでは様

々な活動を行っているが7人では人員不足を感じている。予消防防あるいは防災の観点からは、まだまだ広報活動をおこなっていく必要がある。



確かに消防署と連携して広報活動しているが人員不足等

により活動が十分ではないので、女性消防団員増員のため皆さんに協力して戴きたい。

チェリーズへの入団お問い合わせ

☆矢掛町役場・総務防災課

【消防係】☎(82) 1010



団員報酬について：運営に変化が

田中委員長 一昨年から団員報酬が個人への振り込みとなったが変化はあったか？

川田副団長 幽霊団員の存在など活動費の補助に関連して人員整理も行いながら、各部団員に運営費の供出協力をお願いしているのが現状。



花川議長 現役団員と懇談したが「一生懸命活動している人ほど運営費負担が多い」といった矛盾がある。基本的に地域のためのボランティアである消防団活動は若い人のコミュニケーションの場でもある。運営費も自費でという現状はかわいそうだ。運営費については予算。議会としても働きかけをしていきたい。

川田副団長 今、各部で必要経費額を算出している。より良い活動のために町からの補助があったら助かると思う。

花川議長 ある分団の現場の声としては従前のように各部単位で運営費を一括支給して欲しいとの要望があった。個別の報酬よりも部の運営こそが大事だと言われていた。全体としてどう考えられるか？



川田副団長 運営費については単に町からの補助金があればという事ではなく、しかし個人的に経費を供出しても良いという団員ばかりではないので、団員報酬の個別振込みをするのならその後の対策は行政で考えてもらいたい。



田中委員長 運営費に関連して寄付金について聞く。地域によって差があるのか？

高木副団長 団への寄付金は地域住民の皆さんの消防団に対する期待ととらえている。我々もその気持ちに込めるつもりで日々活動している。

寄付はあくまで地域の「善意」なので町の運営補助金についてはそれを勘案せずに考えていただきたいと思う。

災害対応の中核組織：課題は何？

田中委員長 消防団の運営に関して今後の課題は何か？

川田副団長 ポンプ車の老朽化が問題だ。昭和63年式などもあり更新が急がれる。団員の年代変化に合わせて今後はオートマチック車への変更も必要になるのではないかな。

田中委員長 普通自動車免許で使える車輛の範囲も変化し



ている。町の方で補助金を考えてもらえないかと思う。地域のサポートとして協力事業所というのが。企業等へのさまざまな協力要請はどのように行っているか？



佐藤本部長 現在団としてはやっていない。行政の範疇。

川田副団長 協力ということでは言えば出初式の際にのぼりを出して広告料として協力金を頂戴している。

花川議長 各部での消火器材について、経年劣化や破損による損耗に対する補充の状況はどうか？ホースの補充が2年間も滞っている部がある。

川田副団長 施設整備費としての予算が毎年75万円あるが足りていない。ホース確保の予算は必要だ。防水性の高い制服や機能的な装備など団員の安全確保を考え、他団体と同程度のもので支給されればありがたいと思う。



高木副団長 装備の安全性で懸念されるのはヘルメットの耐用年数が過ぎていくことだ。火災現場など一番に守らなくてはならないのは頭なので対処は急務。



花川議長 火災や災害における出動現場の経験事例から、設置型LEDや発電機の要望もあるが対処は可能なのか？

川田副団長 昔は退団者がそろった必要な器材・備品を寄付してくれたが今はない。

町を守る！地域連携の在り方は

小塚委員 矢掛分団を4部制から3部制に変更すること、



そのために新しい機庫を設置すること、その候補地のこ

となど実現性も含めて消防団本部としてはどのように考えているのか教えて欲しい。

中本本部長 予算等行政の關係が大きい問題。予算としてはかなり大



きい規模で候補地の選定等は矢掛分団で折衝

している。今後は行政としてかり話し合っていきたい。

高月委員 民生委員や自主防災組織との連携は取れている



か？広報活動については緊急出動が出来ない男性職員も

状況に応じた活用活動をすればよいのではと思うが。

川田副団長 公民館運営委員



に消防団も入っており地域との連携（コミュニケーション）は取れているのだと思う

が民生委員さんとは多少取れていないかもしれない。

佐藤本部長 町内各地区の公民館と消防



団がお互い何でも言い合える環境を作り、特

に災害時には情報共有ができれば安全が守れると思う。

高木副団長 町内会長や自治



会長は任期1〜2年で交代され、我々も人事が2

年毎にあり地域との連携が難しい。

消防団では分団長であってもまだ若く各地域の自治会長や町内会長とは年齢の開きもある。ご意見番的な話をまとめて下さる方がいれば地域との連携も取りやすいと思う。

渡邊団長 そういう意味では

自治会・町内会単位で自主防災組織を設立してもらえれば災害時における消防団との連携（コミュニケーション）はスムーズになる。



消防団だけでは災害時の避難誘導の対応は難しい。それらに関連して議会（議員）も災害対策本部に入って然るべきだと思う。

花川議長 議会は発災時に設置される災害対策本部の招集

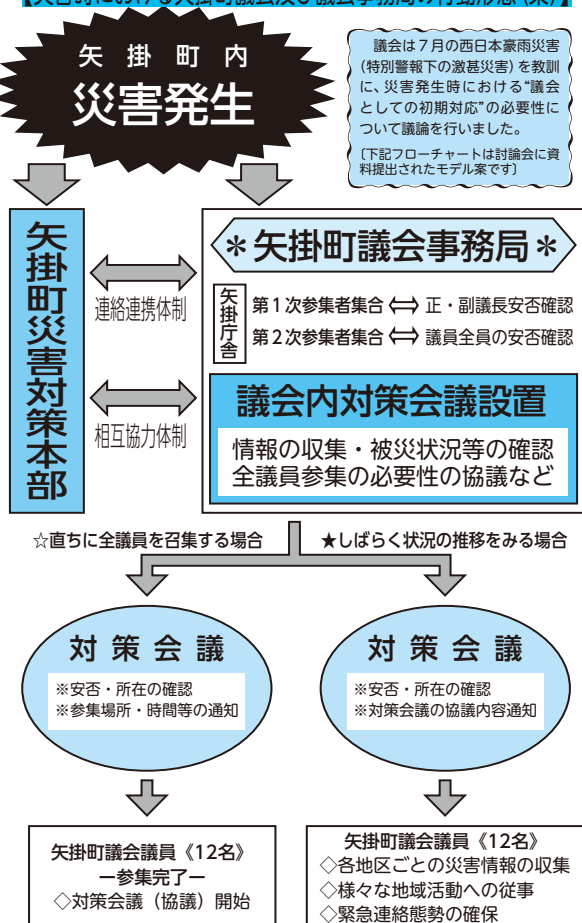
対象ではない。前高岡議長が在職中に議会で議論を行いシミュレーションしてプラン（※下参照）を既に立てている。渡邊団長の

ご指摘通り、議会は今後も働き掛けていく。



ご指摘通り、議会は今後も働き掛けていく。

【災害時における矢掛町議会及び議会議務局の行動形態（案）】



総括後記

● 地区毎の団員確保は喫緊の課題
● 消防機材・装備の拡充は早期に
● 各部単位の運営は簡便・適正に

議会は、地域住民の「安心安全」を担保するため、消防団の現状を理解しその要望実現に努める

田中委員長 消防団の現状を



知ることは議会としても大変有意義且つ重要なことだ。

そう言った意味も含め必要に応じてこの様な懇談・会議を開く機会を今後も持ちたい。

小塚副委員長（閉会挨拶） 消防団

には「安心安全」への大きな負担が町民から寄せられており引き続きご尽力頂きたい。



懇談の意義を確認し合う
渡邊団長と田中委員長



議会だより
YAKAGE (19)

議 会 日 誌

- 【4月】9日 議会全員協議会
13日 矢掛町議会第1回臨時会
広報広聴常任委員会
21日 議会秩序保持特別委員会
- 【5月】8日 議会運営委員会
広報広聴常任委員会
15日 議会全員協議会
20日 矢掛町議会第2回臨時会
議会秩序保持特別委員会
22日 議会運営委員会
29日 議会全員協議会
議会運営委員会
- 【6月】2日 矢掛町議会第2回定例会【議案提案説明・採決】
3日 同 上 【一般質問(5人)】
4日 同 上 【採決・付託】
広報広聴常任委員会
5日 産業福祉常任委員会【付託審査】
総務文教常任委員会【付託審査】
8日 予算決算常任委員会【付託審査】
10日 矢掛町議会第2回定例会【委員長報告・採決】
議会運営委員会
議会全員協議会
15日 広報広聴常任委員会
17日 広報広聴常任委員会
22日 議会秩序保持特別委員会
議会運営委員会

朝、行ってきましたと子供達は学校へ、大人は職場へ向かい、そして夕方には帰宅の途につく者、友人とアフターフアイブを楽しむ者。また、休日には旅行や趣味の時間を楽しむ者。

そんな「当たり前前の日常」が、新型コロナウイルスにより失われてしまいました。当たり前が当たり前でなくなった今、この現

議員閑話
こころ音矢掛町議会
議員 原田秀史

『当たり前前の日常』

を取り戻すため、医療従事者を始め、新型コロナウイルスへの感染リスクを背負いながら働いて下さっている多くの

見えない中「当たり前前の日常」が有り難いことに感謝を忘れず、一日も早く「当たり前前の日常」に戻ることを願います。

まだ終息が

感謝の気持ち
が芽生えたの
ではないでし
ようか。

人たちへの感謝の気持ちが日本はもとより世界中に広がっています。今まで見えていなかったことに對する「ありがとう」と言う



個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている「町びと」取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。

わかみやかい
若宮会 の皆さん

「先人の意志を引き継いで地域に貢献したい」と会運営の思いを語る花田周知会長。

平成3年に美川・内田地区の青・壮年を中心に立ち上げられた同会。河川等の草刈りや各種イベントへの出店など消防団活動と平行して「地域の活力となってきた」と話す皆さんの顔に自負が漂う。

発足時には約30名を数えた会員数も現在はおよそ半分の15名。しかし「少数精鋭で頑張っているで！」と笠原副会長。

お互いを「〇〇ちゃん」と下の名前を親しみを込めて呼び合う姿に絆の強さがにじむ。

「作業の後のコミュ(飲み?)ニケーションが楽しみ」とのこと。忘年会恒例のモツ鍋は最高!」この声に一同爆笑。

編集後記

5月の臨時会で新たに議会内の人事・委員会編成を行いました。

その結果、広報広聴常任委員会は1名の入れ替えのみで再任多数と代わり映えのしない顔ぶれですが、心新たに始動しました。

コロナ感染症対策が続いたここ数カ月間、行政事務は一寸刻みの進行速度維持を余儀なくされ、各種会議・行事等、そのほとんどが中止となりました。

しかし町長以下職員も議会も「歩み」は少しも止めてはいません。停滞することの無い行政の現状と議会が果たしている役割を町民の皆様へ本紙を通してしっかりお伝えして参ります。議会だよりがエッセンシャルワーカーとなり得るか否か…乞うご期待! (H・H)

